

社会人相談窓口の設置について

今年度から、大学院で再び学び直すことを希望する社会人の方や法人様向けに相談窓口を新たに設置いたしました。どの専門領域に出願すればよいのか等のご質問がある際には、下記窓口までお気軽にお問合せ下さい。

【連絡先】

場所：茨城大学人文社会科学部（担当：学務グループ）

電話：029-228-8106

メールアドレス：hum-gakumu [at] ml.ibaraki.ac.jp

（※メールアドレスの [at] を@に変換して送信願います。）

なお、本研究科では、社会人、特に職業と学業を両立させようと思っている方を支援する制度があります。

その一つは、長期履修制度です。この制度は、職業を有している等、修学に困難を抱えている学生に対して、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することができるものです。長期履修学生として認められた場合、授業料は、標準修業年限分の授業料総額を、認められた一定の期間に学期毎に均分して支払うことになります。

もう一つは、社会人で入学後も勤務を継続するなど、教育上特別の必要があると認められる場合、授業や研究指導などの教育を、夜間など学生の都合に合わせた時間または時期に行うことができる制度です。夜間・休日等の授業等については、必ず出願前に、出願希望の専門領域を担当する教員と連絡をとり、対応が可能か確認を行ってください。